

SATO 社会保険労務士法人セミナー

2024.4.1 施行 労働条件明示ルールの変更



セミナー概要

「労働基準法施行規則」「有期労働契約の締結、更新及び雇止めに関する基準」の改正(2024年4月1日施行)に伴い、労働条件明示事項等が変更されることとなりました。本セミナーでは改正内容や注意すべきポイントについて解説いたします。

講師 SATO社会保険労務士法人
社会保険労務士 宮崎 輝

**参加費
無料**

略歴

中小企業及び大企業の労務相談、労務管理 BPO、給与 BPO の対応を行いクライアント様の問題解決を図っている。社労士診断認証登録社労士として経営労務診断も携わっている。現在はマネジメントの傍ら、労働法改正、労務問題対応、助成金セミナーの講師も行っている。

2024

3 / 12 火 10:30 ~ 11:45

講習方法 オンライン(zoom) ※後日アーカイブ配信を予定しております

お申し込み方法

下記 Google フォームまたは QR コードよりお申込みください。

<https://forms.gle/NhBu3jx9egFB6Exm6>



担当 SATO社会保険労務士法人名古屋オフィス

お問い合わせ先

MAIL : sato-ngy@sato-group.com

※ご質問は上記アドレスへご連絡ください

※ご記入いただきました情報につきましては、本セミナーの運営、または各種セミナー及びサービスのご案内に利用させていただきます。今後のご案内を希望しない場合は、その旨ご連絡いただけますようお願い申し上げます。